

第4章 分野別施策

1 がんの予防と早期発見の推進

(1) がんの予防に関する取組の推進

目標 1

健康的な食生活や運動などの生活習慣を実践するを増やす

目標 2

成人の喫煙率を下げる

(やめたい人がやめた場合の喫煙率 男性 26.2% 女性 13.0%¹⁾)

未成年者の喫煙者 0%を目指す

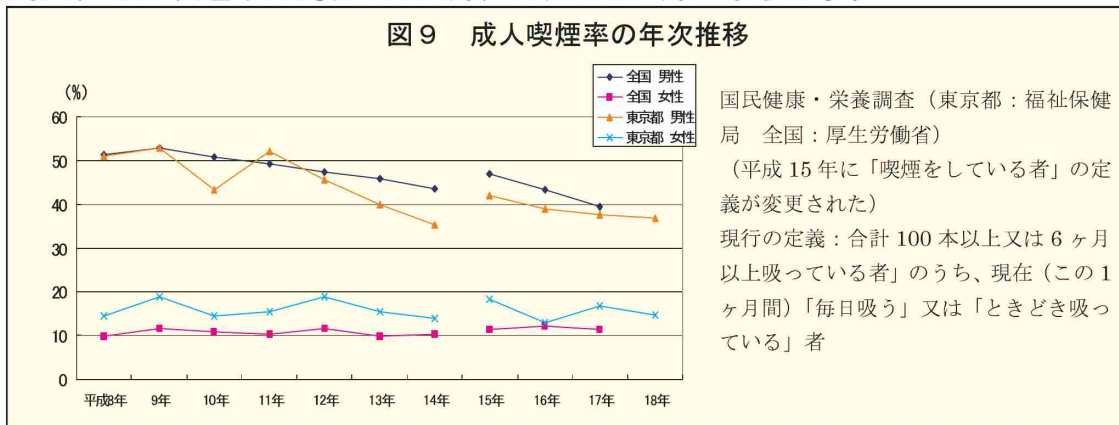
目標 3

肝炎ウイルス検診の受診を促進し、全ての肝炎ウイルス感染者を発見する

(現状と課題)

がんの発症には、喫煙、野菜の摂取不足等の食習慣や、ヒトパピローマウイルスや肝炎ウイルス等の感染症が関係するといわれています。世界保健機関（WHO）の国際がん研究機関（IARC）は、B型・C型肝炎ウイルスの慢性感染や喫煙、アルコール飲料などは人間に対する発がん性に関して、十分な証拠があると評価しています。また、運動など身体活動ががんの予防において、重要といわれています。

都民の成人の喫煙率は、男性では減少傾向にあるものの、女性では横ばいの傾向です。全国に比べると男性の喫煙率はやや低く、女性はやや高い傾向にあります（図9参照）。また、平成15年「東京都民の健康・栄養状況」（福祉保健局）によると、喫煙している人のうち、男性の30.2%、女性の22.2%が「やめたい」と回答しています。このため、全ての「やめたい」人が喫煙をやめた場合、都の喫煙率は男性26.2%、女性13.0%になります。



¹⁾ 平成15及び17年「東京都民の健康・栄養状況」（福祉保健局）の調査結果を基に算出

また、「東京都民の健康・栄養状況」（福祉保健局）によると、飲酒日の飲酒量が日本酒に換算して3合以上の多量飲酒者の割合は、男女とも全国平均より多く、増加傾向にあります。

これまで、東京都では「東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略」に基づき、東京都幼児食事バランスガイドの作成、普及などの食育の推進や、外食産業における栄養成分表示・食事バランスガイドの推進等を実施してきました。

また、たばこによる健康影響の防止として、特に健康への影響が大きい未成年者や妊婦を対象とした喫煙の健康影響についての普及啓発、禁煙外来の情報提供など禁煙希望者への支援、企業等の施設管理者に対する受動喫煙防止の普及啓発などを行ってきました。

国や関係団体によると、平成20年7月より未成年者喫煙防止のための取組として、成人識別機能付自動販売機が導入されることとなっています。今後はこれまでの取組を更に推進するとともに、未成年者の喫煙防止に積極的に取り組む必要があります。

また、健康増進法（第25条）において受動喫煙防止の努力義務が規定されたのを契機に、公共施設などにおける禁煙・分煙環境の整備は推進されてきていますが、受動喫煙の影響を排除するために、更に、禁煙・分煙環境の整備を推進していくことが必要です。

C型肝炎ウイルスの感染を放置すると肝硬変や肝がんへ進行することがあり、感染を早期発見するため、平成14年度より区市町村の老人保健事業として肝炎ウイルス検診が実施されています。しかし、職域を含め検診を受けていない方が未だに多く、また、検診で陽性となった場合も適切な治療につながない現状が見られます。そのため、東京都は国に先駆け、短期集中的（平成19年度から23年度）に「ウイルス肝炎受療促進集中戦略」に取り組んでいます。

また、ヒトパピローマウイルスは子宮に感染するウイルスの一種で、多くは自然治癒しますが、子宮頸がん患者から高率に検出されるところから、継続感染すると、がんを発症させる可能性が強いと言われていています。また、全国的には子宮がんは20～30歳代の若い世代の罹る割合が増加傾向にあるとも言われており、ヒトパピローマウイルスの感染予防に関する正しい知識の普及啓発が必要です。

(施策の方向)

ア 生活習慣の改善

- バランスのとれた栄養や適度な運動、過度の飲酒を避けるなど、がん予防のための生活習慣や、ヒトパピローマウイルスの感染予防について、区市町村や保健医療関係団体、職域などの健康づくり関係者とも連携し、普及啓発していきます。また、「東京都健康推進プラン21 新後期5か年戦略」に基づき、都民が日常生活の中で食生活や運動習慣を改善しやすい環境づくりなどに取り組んでいきます。
- 幼児期からの健康的な食習慣の確立を支援するため、保育所・幼稚園等において「東京都幼児向け食事バランスガイド」などの普及・活用を通じた食育を推進するとともに、関係機関・団体とのネットワークの形成を図り、地域の食環境づくりを推進します。
- 喫煙や受動喫煙による健康影響について、関係者と連携して普及啓発を行います。特に未成年者の喫煙防止を徹底するため、家庭や学校、地域などにおいて、小中学生などの年少時から喫煙防止教育に取り組めるよう、効果的なツールの作成などにより情報提供や技術支援を行います。
- 職場や飲食店などにおける禁煙・分煙環境の整備を推進するため、施設管理者に対する研修会等を実施し、たばこによる健康影響の知識や効果の高い分煙方法などに関する普及啓発に取り組みます。

イ ウイルス肝炎対策

- ウイルス肝炎の早期発見、早期治療により肝がんへの進行を防ぐため、区市町村が実施する肝炎ウイルス検診に加え、都も都保健所や地域の医療機関での検診を実施します。また、リーフレット等を活用して、ウイルス肝炎に関する予防などの正しい知識の普及啓発を行います。
- 肝炎診療ネットワークによる医療連携の推進、医療費の一部助成などにより、感染者を適切な治療へとつなげていきます。

重点施策

- 生活習慣の改善
 - ・ 健康的な生活習慣の普及啓発と生活習慣を改善しやすい環境づくり
 - ・ 特に未成年に重点をおいた喫煙や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
- ウイルス肝炎対策
 - ・ ウイルス肝炎に関する正しい知識の普及啓発と肝炎ウイルス検診の拡充